

## 平成 23 年 3 月 2 日 総務委員会

○小林委員 都議会公明党を代表して、当委員会に付託された平成二十三年度予算関係議案について意見開陳を行います。

平成二十三年度の一般会計当初予算案は、政策的経費である一般歳出が1%減となりましたが、投資的経費は3.3%増と、景気や雇用にきめ細かく配慮する都の姿勢があらわれています。

依然として都財政を取り巻く環境が厳しいにもかかわらず、このように意欲的な予算を編成できたのは、都が公明党と手を携えて導入した複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を有効なツールとして活用し、事業評価を初めとした都庁の自己改革力を大いに発揮し、行財政改革に不断に取り組んできたからであります。

内容を具体的に見れば、景気持ち直しの兆しが実感できない中で苦しんでいる中小企業を支え、雇用環境を改善する施策が充実され、少子化対策、高齢者支援、周産期医療などの重要課題についても、現場を持つ都ならではの高い効果が期待できる取り組みが展開されています。

また、都市インフラの整備を初め、東京を新たな成長に導く戦略的な取り組みも進められています。

加えて、公明党が一貫して充実を求めてきた福祉と保健分野は、構成比、金額ともに過去最高となっており、高く評価するものであります。

一方、今後、都税収入の伸びが期待できないことから、これまで培ってきた強固な財政力を引き続き維持することが一層重要となっています。

この点、二十三年度予算においては、事業評価において、その対象事業の拡大や新公会計手法のさらなる活用などの手法の充実を図ったことにより、都民の貴重な税金をさらに有効に活用できるよう各施策を高める仕組みへと進化しています。都債や基金についても、将来の負担を考慮し、適切に活用されています。

将来にわたり確実に都民生活を守るため、今後とも財政基盤のさらなる強化に取り組んでいくことを強く望むものであります。

あわせて、予算の執行に当たっては、都民の期待にこたえられるよう、より一層効果的、効率的に行うことを要望します。

次に、各局別に申し上げます。

初めに、知事本局関係について申し上げます。

一、知事本局が持つ総合調整機能を十分に発揮し、各局にまたがる事業が円滑に推進されるよう積極的に取り組むこと。特に、「十年後の東京」計画に描かれた美しいまち、安全なまちの実現に必要な施策の充実を目指し、長期的な視点を持ちながら、総合的に検討を進めること。

一、地方分権改革については、地方の自主性、自立性を高める方向で、国の地方に対する画一的な関与を排除するとともに、地方分権の時代にふさわしい税財政制度を確立するなど、改革の推進に向け、国に積極的に働きかけること。

一、環境、防災、治安など、広域的諸課題に対応するため、九都県市首脳会議や関東地方知事会を活用し、近隣自治体との連携を強化し、幅広い視点から効果的な問題解決を図ること。

一、アジアの繁栄と発展に向け、アジア大都市ネットワーク21を通じ、アジアの各都市が抱えている諸課題の解決に向けた取り組みを東京都が牽引すること。

次に、青少年・治安対策本部関係について申し上げます。

一、ひきこもりなどの状態にある若者にきめ細かな対応ができる質の高いNPO法人などを育成するなど、ひきこもりなどの状態にある若者やその家族が安心して支援を受けることができる社会基盤の整備を図ること。

一、子どもの安全を確保するため、地域におけるボランティア活動の中心となるリーダーを育成するとともに、地域が行う子ども見守り活動を支援する取り組みを行うこと。

一、自転車に起因する交通事故を防止するため、区市町村や民間団体などと連携し、自転車の総合的な施策の検討を行うこと。

次に、総務局関係について申し上げます。

一、不断の行財政改革を進めるとともに、新たな行財政改革の指針を策定する際には、都職員の技術、ノウハウの継承や人材の育成、確保など、都民の安心・安全を担う行政対応力を高めていく視点を踏まえたものとする。また、監理団体改革についても、量と質の両面からさらなる改革を推進していくこと。

一、都民サービスの向上、徹底したスリム化、わかりやすい都政を可能とする電子都庁を推進するため、電子入札や電子申請の拡充を図るとともに、高度情報化推進システムや庁内・庁外ネットワーク、総合行政ネットワークなどの拡充、利用拡大に努めること。

一、地方分権を進めるに当たり、その担い手となる市町村の行財政能力を高めることは重要であり、円滑な分権に向け、適切な支援を行うこと。

一、都区財政調整制度については、今後、都と区のあり方を検討する中で、都区の事務配分や区域のあり方の検討の推移を踏まえて検討を進めること。

一、多摩振興プロジェクトに掲げられた六十の事業について、実効性ある推進を図るとともに、市町村総合交付金などを活用して、市町村の行政水準の維持向上を図り、財政基盤の安定化を支援すること。

一、小笠原航空路開設の実現に向けては、村民の意向を十分踏まえて検討を進めること。

また、三宅島で実施するバイクイベントなど、幅広い島しょ振興の取り組みについて、引き続き積極的に支援すること。

一、地域防災計画に基づき、駅前滞留者対策、エレベーター閉じ込め対策など、直下地震対策に総力を挙げて取り組むとともに、大震災から都民の生命と財産を守るために、平素から警視庁、東京消防庁、自衛隊との連携強化を図り、総合防災対策の強化に努めること。

また、都市型水害対策、大規模水害対策、土砂災害対策の充実や、島しょ町村の津波対策の支援に努めること。

一、総合防災訓練や図上訓練を通じて、災害対応能力の向上、各都県市間相互の情報ネットワークの強化、国や各防災機関との連携強化、そして相互応援協定の実効性を高めること。

一、自然災害やテロ災害、強毒性の新型インフルエンザの発生などに備え、首都東京の信用力を高めるためにも、区市町村や企業の事業継続計画であるBCPの策定支援に積極的に取り組むこと。

一、首都大学東京は、独立行政法人のメリットを生かした大学運営を図り、産学公連携の推進や高度専門職業人養成など、社会要請に対応した教育を充実し、大都市問題の研究、解決に努めること。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。